

## 令和7年度第2回静岡県森林審議会

日 時：令和7年12月11日（木）

13時30分～15時30分

会 場：静岡県庁別館9階特別第1会議室

（オンライン併用）

<次 第>

1 開 会

2 挨 捶

3 審 議

審議事項1 富士地域森林計画の樹立並びに伊豆、静岡及び天竜地域森林計画の変更

審議事項2 次期静岡県森林共生基本計画の策定

4 報 告

（1）林地開発許可に係る答申（林地保全部会）

（2）“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランの改定方針

5 閉 会

# 静岡県森林審議会委員名簿

任期 令和6年2月3日～令和8年2月2日

氏 名	所属・役職	出欠	オンライン
浅見 佳世	常葉大学大学院環境防災研究科 教授	出	
荒川 美作保	林業経営コンサルタント、中小企業診断士	出	
石野 秀一	静岡県木材協同組合連合会 国産材担当理事	出	
板谷 明美	三重大学大学院生物資源学研究科 教授	欠	
今泉 文寿	静岡大学学術院農学領域 教授	出	
加賀谷 廣代	株式会社湘南ウッドロード 代表取締役	出	
藏治 光一郎	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	出	
志賀 和人	一般財団法人林業経済研究所 理事・フェロー研究員	出	○
知花 武佳	政策研究大学院大学 教授	出	○
中谷 多加二	静岡県森林組合連合会 代表理事長	出	
中山 高志	中山林業株式会社 代表取締役	出	
西久保 美和	有限会社石牧建築・一級建築士事務所しましま設計室	出	
坂東 英代	NPO法人森と人のネットワーク 顧問	出	
星野 淨晋	西伊豆町長	欠	
山崎 宏	NPO法人ホールアース自然学校 代表理事	出	

敬称略、50音順

据え付けスクリーン

県庁別館 9 階第 1 特別会議室

補助者

補助者

速記

浅見委員  
石野委員  
加賀谷委員  
中山委員  
坂東委員

PC 4 中谷会長

荒川委員  
今泉委員  
藏治委員  
西久保委員  
山崎委員

モニター  
モニター  
スピーカfon

PC 2

カメラ

記者席・傍聴席

扉

説明者

PC 1

PC 3

カメラ

岩崎	牧野	深江	小池	大川井	寺澤	伊藤
森林整備課長	林業振興課長	森林計画課長	経済産業部理事	くらし・環境部 参事兼環境ふれあい課長	自然保護課長	森林保全課長

榎原	大川	中山	本間	遠藤	矢島	丸山	藤田	大野
森林・林業研究センター技監	賀茂農林部長	東部農林技監	富士農林技監	中部農林森林整備課長	志太榛農林部長	中遠農林技監	西部農林天竜農林局技監	

受付

扉

## 審議事項 1

### 富士地域森林計画の樹立並びに伊豆、静岡及び天竜地域森林計画の変更 (経済産業部森林・林業局森林計画課)

#### 1 地域森林計画の概要

- ・地域森林計画は、森林法第5条第1項の規定に基づき、全国森林計画（1期15年）に即して、知事が5年ごとに10年を1期として策定する計画である。
- ・本県内の計画の地域は、**伊豆、富士、静岡、天竜**である。
- ・各計画では、森林の整備・保全、伐採、造林、間伐、保育、林道及び保安林の整備等に関する指針や基準、計画量を示す。
- ・市町が策定する森林整備計画は、県の策定する地域森林計画に適合するように立てられる。
- ・伐採、造林、保安林の計画量は、**全国森林計画の計画量に基づく国の同意が必要**であり、R5年度に全国森林計画の変更に伴い、全ての地域森林計画区において計画量の変更を行った。

#### 2 地域森林計画の樹立及び変更

**富士計画区で計画の樹立を、伊豆、静岡、天竜計画区で計画の変更を行う。**

区分	森林計画区	計画期間	備考
樹立	富士	R8.4.1～R18.3.31	東部農林(一部)、富士農林管内
変更	伊豆	R4.4.1～R14.3.31	賀茂農林、東部農林(一部)管内
変更	静岡	R7.4.1～R17.3.31	中部農林、志太榛原農林管内
変更	天竜	R6.4.1～R16.3.31	中遠農林、西部農林管内

#### 3 地域森林計画案（変更を含む）の内容

##### (1) 対象森林の区域の設定

林地開発行為の完了等による除外及び森林簿の精査に伴い、対象森林の区域を変更。

(単位：ha)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	55,233.27	55,139.98	-93.29
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	78,803.23	78,775.13	-28.10
変更	静岡	155,414.87	155,387.08	-27.79
変更	天竜	110,358.76	110,321.28	-37.48
合計		399,810.13	399,623.47	-186.66

## (2) 伐採についての計画

森林資源の推移、森林の区分、林道の開設状況、過去の伐採傾向を考慮して、全国森林計画に即して計画数量を設定している。なお、伐採立木材積は、静岡県森林共生基本計画における数値目標としている木材生産量 50 万 m<sup>3</sup>/年をもとに算出した計画数量としている。今回、樹立にかかる富士森林計画は新たに計画量を設定した。

(単位 : 千m<sup>3</sup>)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	931	1,072	141
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	550	550	0
変更	静岡	934	934	0
変更	天竜	1,260	1,260	0
合計		3,675	3,816	141

## (3) 造林についての計画

森林資源の推移、森林の区分、主伐の計画量、過去の伐採傾向を考慮の上、全国森林計画に即して計画数量を設定している。今回、樹立にかかる富士森林計画は新たに計画量を設定した。

(単位 : ha)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	1,490	1,830	340
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	790	790	0
変更	静岡	1,580	1,580	0
変更	天竜	1,080	1,080	0
合計		4,940	5,280	340

## (4) 林道の開設及び改良に関する計画

森林整備に必要な林道開設計画及び災害対応等による事業箇所の見直しに基づき、計画量を設定及び変更。

### ・開設

(単位 : 路線数)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	21	21	0
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	32	32	0
変更	静岡	93	93	0
変更	天竜	33	33	0
合計		179	179	0

・拡張

区分	計画区	改良（箇所）			舗装（km）		
		前計画	新計画	増減	前計画	新計画	増減
樹立	富士	225	258	33	56.1	58.1	2
区分	計画区	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	129	129	0	13.0	13.0	0
変更	静岡	569	569	0	114.2	114.2	0
変更	天竜	535	536	1	175.2	176.8	1.6
合計		1,458	1,492	34	358.5	362.1	3.6

(5) 森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

森林簿の精査及び保安林の指定状況の再精査により、対象森林の区域を設定又は変更。

(単位：ha)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	12,951	12,952	1
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	17,009	17,012	3
変更	静岡	80,145	80,128	-17
変更	天竜	48,476	48,469	-7
合計		158,581	158,561	-20

(6) 保安林の整備に関する事項

保安林の指定目的や指定状況の再精査及び全国森林計画に即して計画数量を設定又は変更。

・保安林として管理すべき森林の計画期末面積

(単位：ha)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	9,660	10,186	526
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	11,612	11,611	-1
変更	静岡	50,705	50,703	-2
変更	天竜	27,183	27,181	-2
合計		99,160	99,681	521

・保安林の指定又は解除面積

(単位 : ha)

区分	計画区	指定面積			解除面積		
		前計画	新計画	増減	前計画	新計画	増減
樹立	富士	922	901	-21	16	19	3
区分	計画区	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	425	425	0	18	19	1
変更	静岡	3,772	3,772	0	32	34	2
変更	天竜	1,986	1,986	0	41	43	2
合計		7,105	7,084	-21	107	115	8

(7) 法令により施業について制限を受けている森林の所在及び面積

森林簿の精査及び保安林の指定状況の再精査により、対象森林の所在及び面積を設定又は変更。

(単位 : ha)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	12,463	12,463	0
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	22,103	22,094	-9
変更	静岡	75,992	75,978	-14
変更	天竜	32,167	32,166	-1
合計		142,725	142,701	-24

(8) 特に針広混交林化・樹種の多様性増進を推進すべき森林（注）

市町村森林整備計画において定めていた森林区域を地域森林計画において定める。

・特に針広混交林化を推進すべき森林の面積

(単位 : ha)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	—	8,335.15	8,335.15
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	—	10,391.25	10,391.25
変更	静岡	—	50,581.99	50,581.99
変更	天竜	—	13,887.44	13,887.44
合計		—	83,195.83	83,195.83

・特に樹種の多様性増進を推進すべき森林の面積 (単位:ha)

区分	計画区	前計画	新計画	増減
樹立	富士	—	143.15	143.15
区分	計画区	変更前	変更後	増減
変更	伊豆	—	403.85	403.85
変更	静岡	—	758.34	758.34
変更	天竜	—	1,369.86	1,369.86
合計		—	2,675.20	2,675.20

(注) 森の力再生事業の対象森林（公益性と困難性を満たす森林）について記載している項目。

# 静岡県森林共生基本計画(概要)

策定の趣旨	「静岡県森林と県民の共生に関する条例」第11条に基づき、森林との共生に関する施策を総合的・効果的に推進するため、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえ、「静岡県森林共生基本計画」を策定	現状や社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>46年生以上の森林が9割を超え、20年生以下の若齢林が極端に少ない偏った林齢構成→主伐・再造林が必要</li> <li>林業成長産業化プロジェクトなどに取り組んだ結果、木材生産量はV字回復し概ね45万m<sup>3</sup>推移</li> <li>生物多様性やカーボンニュートラル等の関心の上昇やデジタル技術革新の進展などの好影響</li> <li>気候変動や人口減少など対策が必要な情勢変化</li> </ul>	
位置付け	静岡県次期総合計画を森林・林業の面から補完する分野別計画			
期間	令和7年度から令和10年度(4年間)			

基本理念	目指す姿	方向1 持続可能な林業・木材産業の推進		
		(1)林業の生産性の向上	(2)県産材製品の需要拡大	(3)人材の育成
基本計画	「森林との共生」による持続可能な社会の実現	(1)森林の適切な管理・整備	(2)多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全	(3)森林吸収源の確保
		○林業イノベーション ○森林の集積・集約化 ○県産材の安定供給体制構築 ○主伐・再造林の促進	○製材・加工体制強化 ○公共施設での率先利用や民間建築物での利用 ○認証材等の安定供給と利用促進	○技術者の確保・育成 ○林業経営体の経営力強化
		○デジタル情報基盤の整備 ○適切な森林経営管理	○森林保全による県土強靭化 ○公益的機能の回復と発揮 ○無秩序な開発の防止 ○自然環境の保全	○間伐等の森林整備 ○若返りを図る主伐再造林 ○CO <sub>2</sub> の貯蔵庫となる県産材製品の利用拡大 ○バイオマス利用への供給拡大
方向2 森林の公益的機能の維持・増進	森林・林業に関するすべての人たちの幸福度の向上	(1)県民と協働で進める森林づくり	(2)地域資源を活かした山村づくり	○県民の理解促進 ○自然とふれあうライフスタイル ○森づくり・緑化活動 ○森林環境教育
		【成果指標】1経営体当たりの林業産出額 R6 5,710万円 → R10 6,280万円	【成果指標】適正に管理されている森林面積 R6 322,966ha → R10 332,000ha	○新たな山村価値を活かした交流拡大 ○特用林産物等の地域資源の活用
方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり	【成果指標】緑化活動等に参加する県民 R6 累計3,990千人 → R10 累計4,000千人			

## 林地開発許可に係る答申（林地保全部会）

## 1 林地開発許可案件答申実績

## (1) 件数実績(R7.6～R7.9)

開催日	個別			包括			合計		
	新規	変更	小計	新規	変更	小計	新規	変更	小計
R7.6.16	—	1	1	2	4	6	2	5	7
R7.9.16	—	1	1	2	2	4	2	3	5
計	—	2	2	4	6	10	4	8	12

## (2) 目的別件数面積(R7.6～R7.9)

面積:ha

目的	新規		変更		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場の設置	2	5.7949	1	7.9871	3	13.782
宿泊施設、レジャー施設の設置	—	—	2	22.0846	2	22.0846
農用地の造成	—	—	1	8.084	1	8.084
土石等の採掘	1	3.5808	—	—	1	3.5808
道路の新設または改築	—	—	4	37.8352	4	37.8352
廃棄物処理施設の設置	1	2.2416	—	—	1	2.2416
計	4	11.6173	8	75.9909	12	87.6082

目的が複数ある場合は、主目的により計上。

## 2 答申案件一覧(R7.6～R7.9)

面積:ha

No.	開催日	区分	申請者	施行地	目的	許可面積
1	R7.6.16	変更 (個別)	中日本高速道路(株)	御殿場市上小林	道路の新設(第二東海 自動車道建設事業)	2.3761
2	R7.6.16	新規 (包括)	(株)丸信産業	御殿場市小倉野	廃棄物処分場の造成 (最終処分場)	2.2416
3	R7.6.16	新規 (包括)	SK マテリアル(株)	菊川市河東	土石の採掘(砂利)	3.5808
4	R7.6.16	変更 (包括)	中日本高速道路(株)	駿東郡小山町 中日向	道路の新設(第二東海 自動車道建設事業)	5.0599
5	R7.6.16	変更 (包括)	中日本高速道路(株)	駿東郡小山町 湯船	道路の新設(第二東海 自動車道建設事業)	0.8483 (0.0145 増)
6	R7.6.16	変更 (包括)	御殿場グリーン(株)	駿東郡小山町 須走	宿泊施設・レジャー施設 の設置(第4期)	17.6941 (0.3152 増)
7	R7.6.16	変更 (包括)	中日本高速道路(株)	静岡市清水区 葛沢	道路の新設(中部横断 自動車道建設事業)	29.5509
8	R7.9.16	変更 (個別)	富士宮南原インベスト メント合同会社	富士宮市大中里	工場・事業場の設置 (南原太陽光発電所)	7.9871 (0.6349 増)
9	R7.9.16	新規 (包括)	(株)わらしな	富士宮市上井出	工場・事業場の設置 (物流倉庫の建設)	2.9848
10	R7.9.16	新規 (包括)	(株)エスコン	磐田市見付	工場・事業場の設置 (倉庫の建築)	2.8101
11	R7.9.16	変更 (包括)	(株)松下組	掛川市板沢	農用地の造成・ 残土処分場の建設	8.0840 (0.6598 増)
12	R7.9.16	変更 (包括)	(株)三共製作所	菊川市富田	レジャー施設の設置 (森林公園)	4.3905 (0.0163 減)

# <資料> “ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランの改定方針

報告事項 2

## ○第7期プラン（案）の概要

- ・都市（まち）の木造化推進法※に基づく県の木材利用に係る基本方針として、利用目標、取組、推進体制等を定める
- ・「木材需要拡大庁内会議」において策定

1 名称 しづおか木使い推進プラン

2 期間 R7～10（4年間）

3 内容

- ・県産材利用の基本方針
- ・公共部門における目標・取組
- ・民間部門における利用促進の取組
- ・推進体制 等

※ 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律

## ○木材需要拡大庁内会議

- ・副知事を会長とする部局横断組織により全庁を挙げて推進
- ・毎年度、プランの進捗を評価・公表

会長：副知事

委員：各部局長

幹事会（各課長）

## <改定の方針>

（経済産業部森林・林業局林業振興課）

- ・公共建築物に加えて民間の非住宅建築物における県産材利用の促進
- ・県産森林認証材の利用促進



## <改定のポイント>

### ○名称変更

- ・“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン ⇒ しづおか木使い推進プラン

### ○公共部門における県産材利用の目標の再設定

- ・民間での利用促進に向け、展示効果の高い建築物や土木工事に特化し目標を設定

#### <県産材利用の目標（4年間累計値）>

区分	第6期見込	第7期目標
公共施設整備	30,848	8,800
建築物等	8,811	8,800
木質バイオマス利用	22,037	-
公共土木工事	66,349	21,400
製品利用等	21,176	21,400
根株利用等	45,173	-
計	97,197	30,200

#### <建築物>



#### <土木工事>



### ○民間における利用促進の取組強化

- ・脱炭素社会への貢献から、木材需要の増加が見込まれる非住宅建築物において、環境意識の高い企業等の県産材利用を促進（建築物木材利用促進協定、優良施設表彰、炭素貯蔵量認定等）

